

業界のタイムリーな情報を手元に

ビルメン FUKUOKA

<http://www.fukuoka-bma.jp>

2015
Issue261

9

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号（藤田ビル2F）
TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432



「リュウゼツラン」（正式名：青の竜舌蘭。他にも数種類のリュウゼツランがある）は、葉の形を竜の舌に見立てた名前。地面近くの葉は非常に長くて分厚く、固い先端にはトゲがある。アロエを巨大化した感じの植物だ。何十年も枯れずに葉を茂らせる寿命の長い植物だが、ある日突然に株の真ん中から花茎を5m以上伸ばし、40～60年に一度という花を咲かせる。花は2週間ほど咲き続けた後、枯れてしまう。枯死する寸前に子株を残せるものは1割程度といわれ、長い年月を経て一度きりの子孫を残す生涯には感慨深いものがある。ちなみに、原産はメキシコ。現地ではリュウゼツラン類をマゲイ（maguey）と呼び、茎などの汁からブルケやテキーラなどの酒をつくっている。

ビルメン再起動への 会長伝言板

公益社団法人
福岡県ビルメンテナンス協会
会長 金子 誠



建物維持管理技術の潮流変化への対応

=スクラップ&ビルドからストック&イノベーションの時代へ=

高度経済成長時代に竣工した大量の建築物は、その多くが本来であれば今頃取り壊されて建て直しされているはずでした。それと同時に、古くなった機能は最先端のものに切り替わることにもなります。しかし、時代の景況の厳しさは新規建て直しを困難にし、老朽化した建物をなんとか長寿命化して活用しなければならない状況を生んでいます。この潮流にビルメンテナンスが滲ぎ出す好機を全国ビルメンテナンス協会の今期の重点事業から探ってみましょう。

《連動する二つの重点事業》

改正品確法ビルメンテナンスガイドラインの普及とエコチューニング事業の確立

このガイドラインの胆のひとつは、平たく言うなら「役務（労務）を買ってもらうことからビルメン固有の管理技術力を売ることへのシフト」と思っています。そしてエコチューニングという省エネ（＝省コスト）技術は、老化した建物をも再生・復活させる一つのテコであると考えます。50年に亘って積み上げてきたビルメンの管理技術がいま再評価され、社会に必要とされる潮目に入りました。ガイドライン普及とエコチューニング事業確立に邁進していきます。

【公益法人の働きどころ】

公益福岡県協会は、県行政といわゆる“防災協定”を結んでいることは会員の皆さんにはご存じのことと思います。もちろん、その担い手は会員企業です。

さて、当該ガイドラインの運用規定に次のような一文があることを紹介しておきます。

〔個別業務に際しての競争参加者の審査等〕・・・災害発生時に、例えば避難所になるような施設において、応急的な消毒・清掃業務などの迅速な着手が可能となるよう、平時より災害時の業務実施体制を有するビルメンテナンス業者等と災害協定を締結するなどにより、ビルメンテナンス業者を迅速に選定するための必要な措置を講じるよう努める。

〔競争参加者の業務実施能力の適切な評価項目の設定等〕・・・必要に応じて災害時の業務実施体制の確保の状況や近隣地域での業務実績などの企業の地域の精通度を評価項目に設定することも考えられる。

労働福祉委員会からのお知らせ

平成27年度 高所作業（ガラス清掃）安全教育講習会の開催

開催日：平成27年10月7日（水）

時 間：13:00～17:00（予定） ※12:30～受付開始

会 場：福岡県自治会館 2階 201・202会議室

平成27年度 労働安全衛生大会開催



開会にあたって挨拶をする金子会長

平成27年8月5日（水）、公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の「平成27年度労働安全衛生大会」が福岡県自治会館2階大ホールにおいて行われました。当日は、会員企業92社（163名）、その他8社（8名）、総数100社（171名）が参加しました。

*

大会は水野委員の司会進行により、古賀副会長の開会宣言、金子会長挨拶の後、福岡労働局労働基準部安全課の古屋万蔵課長補佐、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋幸一安全管理士がそれぞれ講演。古屋課長補佐は『ビルメンテナンス業における労働災



会場風景



講演をする福岡労働局労働基準部安全課の古屋課長補佐



講演をする中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋安全管理士

害について』と題して増加傾向にある転倒災害や災害が起きた際の事業者責任等について、土屋安全管理士は『職場巡視と安全衛生点検』と題して職場巡視の目的や種類、また、あらゆる災害発生の可能性や対策を検討する「職場巡思」についてご講演いただきました。

その後、休憩をはさみ、後藤労働福祉副委員長より26年度の災害事例報告やブランコ作業に関する今後の法規制について説明がありました。労働安全に関する標語では最優秀賞に（株）西日本ビル代行の一ノ瀬恭子様の作品「見逃すな あなたの周りの 小さな異変」が選ばれ、その他5名の入選者にも賞状と記念品が贈られました。

平成26年度無災害事業所では、7年継続受賞が1社、6年継続受賞が2社、5年継続受賞が4社、4年継続受賞が1社、3年継続受賞が3社、2年継続受賞が6社、1年目受賞が12社、合計29の事業所が表彰されました。

最後は参加者全員による「安全宣言」で労働災害絶滅に向け決意を新たにし、渡辺労働福祉委員長の閉会の辞で労働安全衛生大会は無事に終了しました。

日本年金機構からのお知らせ

基礎年金番号等流出のお詫び

平素より年金事業についてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。この度、私ども日本年金機構の保有する個人情報の一部が流出いたしました。事業主の皆さまには大変ご心配、ご不安をお掛けして誠に申し訳ございません。

個人情報が流出したお客様の基礎年金番号は変更させていただくこととしており、該当のお客様には、平成27年9月から（予定）、基礎年金番号を変更した旨のお知らせとともに新しい年金手帳をお送りいたします。

お客様に年金手帳をお送りした後、該当するお客様がいらっしゃる事業所には、該当する方のお名前、変更後の基礎年金番号をお知らせすることとしております。

なお、この件で事業所よりお届けをいただく必要はありませんが、事業所で基礎年金番号を管理されている場合には、お送りするお知らせに基づき、ご訂正等をお願い申し上げます。

平成27年10月に改正する適用事務のお知らせ

● 昭和12年4月1日以前に生まれた方の70歳以上被用者該当届の提出のお願い

これまで、適用事業所に使用される70歳以上の方の老齢厚生年金の支給停止は、昭和12年4月2日以降に生まれた方を対象にしておりました。しかし、平成27年10月1日以降は、昭和12年4月1日以前に生まれた方も賃金と年金額に応じた老齢厚生年金の支給停止の対象となります。そのため、昭和12年4月1日以前に生まれた方についても、70歳以上被用者該当届の提出が必要となります。平成27年10月1日以降、該当する方についてすみやかな届書の提出をお願いします。

● 同月中の被保険者資格取得と喪失に関する保険料の取扱いが変わります

これまで、厚生年金保険の被保険者の資格を取得した月にその資格を喪失し、さらにその月に国民年金の被保険者（第2号被保険者は除きます）の資格を取得した場合には、厚生年金保険料と国民年金保険料の両方を納付する必要がありました。しかし、平成27年10月1日以降は、国民年金保険料のみを納めることとなり、厚生年金保険料の納付は不要となります。平成27年10月1日以降、該当する被保険者が在籍していた事業所には年金事務所よりご連絡を差し上げます。

「報酬月額変更届」提出のお願い

標準報酬月額は、原則「被保険者資格取得届」や「算定基礎届」により決定しますが、**固定的賃金の増減により報酬が大幅に変動した場合は、「報酬月額変更届」により改定を行います。**改定は次の3つの条件をすべて満たす場合に行います。

- (1) 昇給または降給等により固定的賃金に変動があった。
- (2) 従前の標準報酬月額と、変動月から3カ月間に支給された報酬の平均額との間に2等級以上の差が生じた。
- (3) 3カ月間の支払基礎日数が各月17日以上。

「算定基礎届総括表」にご記入いただいた「8月または9月に月額変更予定の方」が、予定どおり月額変更に該当する場合には、「報酬月額変更届」を忘れずにご提出ください。

マイナンバー制度、はじまります

平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。事業者は、行政手続きなどのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- 個人情報を守るため、マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては安全管理が義務づけられます。

導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

〈担当者の明確化と番号の取得〉

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
(1) 顔写真の付いている「個人番号カード」か、(2) 10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。
※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。
※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。

〈マイナンバーの管理・保管〉

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなど、セキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

〈従業員の皆さんへの確認事項〉

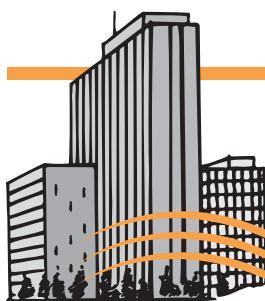
- 従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

ご不明な点は、マイナンバーのコールセンターへ

0570-20-0178

※ナビダイヤルは通話料がかかります。※平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）
※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、050-3816-9405におかけください。





ビルの省エネ指南書（64）

東洋ビル管理株式会社
省エネルギー技術研究室

室長 中村聰

空調のチューニングポイント

温度・湿度・日射・風（1）

冷房ではこの4項目の影響を考えながら、省エネチューニングをおこなえばよい。

1. 温度・湿度

外気の温度や湿度が高ければ高いほど、ビルの冷房負荷は高くなる。

窓ガラスは熱を伝えやすいので、「ブラインドとカーテン」の項目で説明したように、ブラインドとカーテンを二重で使用できれば遮光・遮熱・保温に効果があるだろう。室内が暗くなるが照明が点灯しているのならば問題は無いはずだ。冷房がピークとなる日のピーク時間帯だけでもよいので、ビル内の全員が節電に協力できる体制を構築しておきたい。

屋上の熱が下に伝わり、最上階の冷房負荷となるビルでは、天井裏の保温をおこなうことが可能なかを検討したい。

換気量もできるだけ少なくするのが良いが、調整ができないのであれば、換気扇を間欠運転するのもよいだろう。

外気の湿度も温度と同様だが、湿度の場合は侵入防止を考えるのではなく、不快指数冷房で除湿を少なくするだけでも、冷房負荷を減らすことができる。

エアコンの室外機周囲の温度も低いほうがよい。ショートサーキット状態になっていれば温度が高くなるので、室外機吸い込み側空気温度が外気温度よりも高いようであれば、外気温度に近くなるように工夫をしたい。

2. 日射

日射のある13：00～16：00が冷房ピークの時間帯になるだろう。温度と同様に窓ガラスがポイントだが、できれば窓ガラス自体に日射が当たらないように工夫したい。窓ガラスの外側に葦簀などを立てて日射が当たらないようにでき

れば非常に効果があるが、1階の窓以外は難しいかもしれない。

日射は屋上や壁の温度を上げるので、対策が必要だ。高価な遮熱塗料でなく、白色の塗料を塗るだけでも反射効果はある。壁も白色が良いので、大規模改修時に検討してはどうだろうか。

日射が当たっている白色の壁と白以外の壁を手で触ってみるだけでも、色の違いによる日射効果が分かるはずだ。この熱がビルの中へと伝わっていき、冷房負荷となるのだ。

日射を体感するには自動車が最適だ。真夏のできるだけ風のない時に炎天下の駐車場に停まっている白色の車と濃い色の車の間に立ってルーフを左右の手で同時に触ってみるのだ。

濃い色の車は手を置いておられないほど熱いが、白色の車は暑いとは感じないだろう。この違いを体感できれば、日射が冷房にとっていかに大敵なのかが実感できるはずだ。



エアコン室外機の放熱フィンに日射が当たっている状態を考えたら、効率的な放熱ができるはずがないことが分かるだろう。

日射は間接的にも室外機に影響がある。壁を背にして設置している室外機は、日射により壁の温度が上がれば、壁の温度により室外機周囲の空気も影響を受けて温度が上がる。

壁の色が濃い色ならば、壁の熱を室外機が吸い込んで放熱効果が悪くなってしまうだろう。壁や床への日射の影響により室外機周囲の温度が外気温度以

上に上がるのならば、温度と日射の影響を最小限にする設置方法を考える必要があるだろう。

3. 風

風は建物の表面から熱を奪ってくれる。人間と同じように風があればビルも涼しいので、風が強いほど冷房負荷は少なくなるはずだ。

ビルの場合も車と同様に、白色が最も日射を防ぐ色と云えるのだが、車の場合は走行するという点が大きな違いである。

駐車している車は濃い色の車の車体が熱くても、走行中の車は濃い色の車も白色の車もそれ程表面温度に違いは無いのだ。これも風と同じように空気が温度を奪ってくれる効果なのだ。

ビルの場合は車のように動くことが出来ないで、風は自然任せとなるが、エアコンの室外機はどうだろうか。エアコンはファンで強制的に風を起こし放熱することが出来る。

しかし、同じファンであっても、風通しの悪い置き方をしていれば放熱効果も違つて来る。風量は充分にあっても、放熱器全体に風が流れていなければ、放熱器が小さくなつたことと同じで、放熱効果が悪くなる。

室外機の設置は、できるだけ建物温度の影響を受けず、ショートサーキットを起こさず、日射が当たらず、風通しの良い場所で風通しが良くなる置き方になるようにしたい。

4. ベランダの室外機

エアコン室内機で行う不快指数冷房もそうだが、省エネは費用をかけず、手間をかけず、簡単であるのが一番である。これならば誰でもが、今直ぐにでも行うことができるからだ。



これはベランダに設置している室外機である。このような設置方法はよく目にするはずだ。この室外機の省エネは「温度・湿度・日射・風」の影響を考えておこなえばよい。

エアコンは、室外機の風通しが良くなるように設置すれば、効率的な放熱ができるのだが、この室外機の設置方法は非常に風通しが悪いことが分かる。室外機ファンから出た熱気が前方の壁に当たって跳ね返つて来れば、室外機周囲の温度も上がるだろう。手摺りが格子状であればファンからの吹き出し空気が外に抜けたが、このような空気を通さない手摺りでは風通しが悪くなってしまうので熱気がこもってしまう。

壁面との距離ももう少し離したほうが良いのだが、それでは益々手摺りとの距離が近くなり、ショートサーキットを起こしやすくなる。

手摺りよりも高い架台に載せて、壁側ではなく手摺り側に設置できれば温風が外に抜けやすくてよいのだが、それでは冷媒配管の固定が問題であり、手間も費用もかかってしまう。

大きな架台では邪魔になるし、小さな架台では転倒防止のために固定しなければ危険だろう。費用をかけてまですることではない。

壁は白色なので日射の影響は最小限で済むが、もし濃い色の壁ならば、日射で壁の温度が上がり、壁の熱が室外機裏側の温度を上げ、その熱が放熱器に流れれば、室外機周囲の温度が上がるのと同じことになつてしまう。

しかし白色の壁に日射が当たれば光が反射して、放熱フィンに当たる可能性もある。壁の色は建物だけではなく、エアコン室外機の放熱効果にも影響するのだ。

この写真の室外機の設置方法は簡単であり、転倒等の危険もないが、温度と日射と風の三つの項目においては効率の悪い設置方法である。

省エネのためには室外機の放熱効果が良くなる設置方法を考えなければならない。

お金を使わず、簡単に、室外機に対する温度と日射と風の三つの悪影響を無くすには、どのような設置方法がよいのだろうか。

受賞おめでとうございます

平成26年度ビルメンテナンス事例発表賞 《最優秀賞》

発表テーマ：床面のノンワックス管理手法

発表者：東洋ビル管理株式会社 代表取締役 西田光博

平成27年7月31日（金）、東京都荒川区東日暮里のホテルラングウッドで行われた（公社）全国ビルメンテナンス協会の平成27年度定時総会において、東洋ビル管理（株）が平成26年度ビルメンテナンス事例発表賞の「最優秀賞」を受賞されました。写真の新津春子さんは、平成27年2月にNHKで放送された『プロフェッショナル仕事の流儀』で話題を呼んだ方で、世界空港賞「清潔な空港」の1位に輝いた羽田空港の清掃を支えています。当日、新津さんへ特別表彰の感謝状が授与されました。



会員に関する各種変更のお知らせ



日本管財株式会 九州本部

- 変更事項 代表者
- 変更日 平成27年8月1日
- 【新】 本部長 市丸 寛明
- 【旧】 本部長 押川 保朗

9月 各地の主な催し

【福岡地区】

- 12日 笛崎宮放生会（～18日）（福岡市東区）
- 20日 太宰府天満宮神幸式大祭（～25日）（太宰府市）
- 23日 九州大道芸まつりin宗像（宗像市）

【北九州地区】

- 上旬 夢二まつり（北九州市八幡東区）
- 上旬 貴船神社風鎮祭（行橋市／行事）
- 中旬 合馬神楽（北九州市小倉南区）

【筑豊地区】

- 中旬 九州りんご村フルーツフェア（嘉麻市）
- 26日 大分八幡宮放生会（飯塚市）
- 下旬 あたか棚田彼岸花まつり（川崎町）

【筑後地区】

- 3日 三池港浪漫フェスタ（大牟田市）
- 15日 花火動乱蜂（県無形文化財）（久留米市）
- 21日 おおき堀んぴっく2015（大木町）

紹介している催しは、場合によっては変更されることがあります。お出かけの際は各市町村に確認してください。

9月 行事予定

10	木	14:30～ 「クリーンアップ福岡」説明会【福岡地区】 於：福岡ビル9階 第1ホール
11	金	清掃作業従事者研修 基礎コースI (久留米会場) 於：サンライフ久留米 13:30～ 「クリーンアップ福岡」説明会【北九州地区】 於：北九州パレス 第3会議室
15	火	平成27年度懇親旅行（15～17日） ビルメンヒューマンフェア'15 in 北海道 (15～16日) 於：札幌コンベンションセンター
18	金	「クリーンアップ福岡」説明会 10:30～【久留米地区】於：サンライフ久留米 15:00～【筑豊地区】 於：(株)三信ビル管理
24	木	14:00～ 第67回理事会 於：県協会会議室
25	金	清掃作業従事者研修 基礎コースI (飯塚会場) 於：立岩公民館 14:00～ 都市ビル環境の日部会 於：県協会会議室

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。